

桜川市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

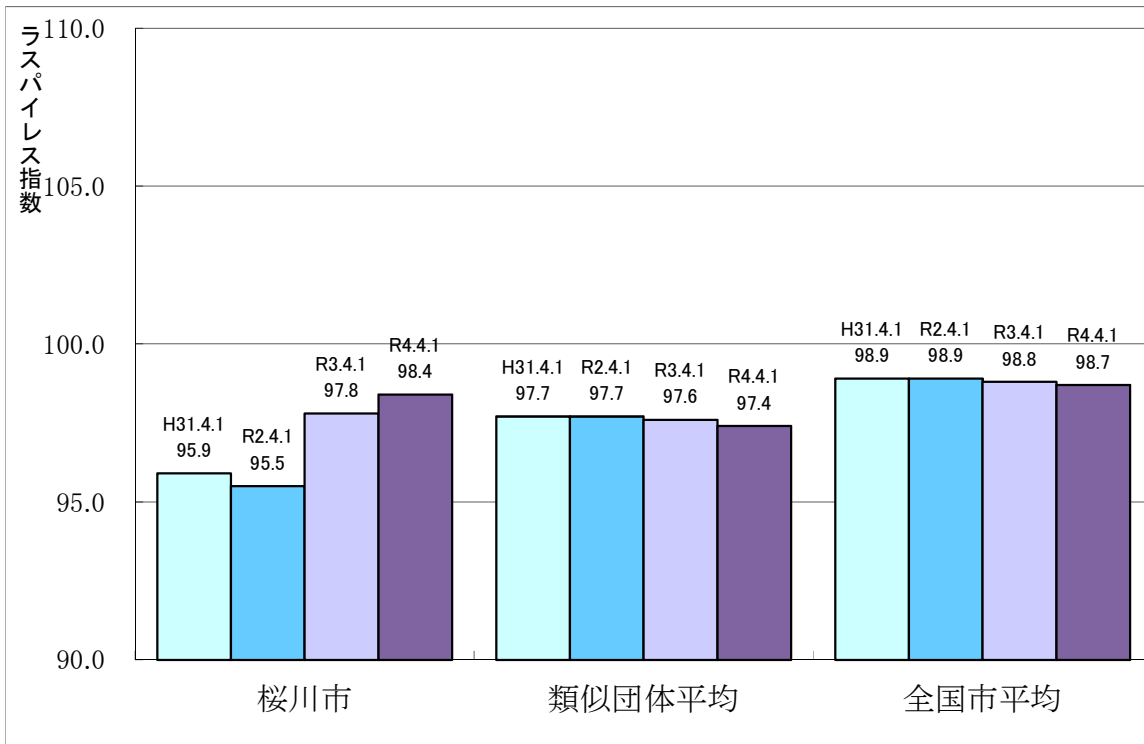
区分	住民基本台帳人口 (令和4年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和2年度の人件費率
令和3年度	人 39,845	千円 20,850,865	千円 1,834,929	千円 2,924,707	% 14.0	% 12.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和3年度	人 335	千円 1,181,029	千円 145,594	千円 459,044	千円 1,785,667	千円 5,330	千円 5,854

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数については、令和3年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含みません。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 3 当市では地域手当を支給していないため、地域手当補正後ラスパイレス指数は掲載していません。

※ 令和4年4月1日のラスパイレス指数が、3年前に比べ1ポイント以上上昇している理由

階層の変動及び給与表格付けの見直しを行ったため。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し 実施

改定実施時期 平成27年4月1日

内 容 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%の引き下げとともに、激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。また、他の給料表においても、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施した。

②その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施(平成27年4月1日実施)。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (令和4年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
桜川市	38.9 歳	288,300 円	323,870 円	305,506 円
茨城県	42.2 歳	323,069 円	410,509 円	365,844 円
国	42.7 歳	323,711 円	-	405,049 円
類似団体	42.3 歳	314,427 円	370,594 円	340,383 円

②技能労務職

区分	公 務 員					民 間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
桜川市	57.9 歳	3 人	302,500 円	307,900 円	302,500 円	-	-	-	-
茨城県	56.7 歳	160 人	309,668 円	354,630 円	335,602 円	-	-	-	-
国	51.1 歳	2,114 人	286,570 円	-	328,416 円	-	-	-	-
類似団体	52.0 歳	12 人	312,314 円	338,168 円	324,541 円	-	-	-	-

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計ものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		桜 川 市	茨 城 県	国
一般行政職	大 学 卒	182,200 円	191,700 円	182,200 円
	高 校 卒	150,600 円	158,900 円	150,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和4年4月1日現在）

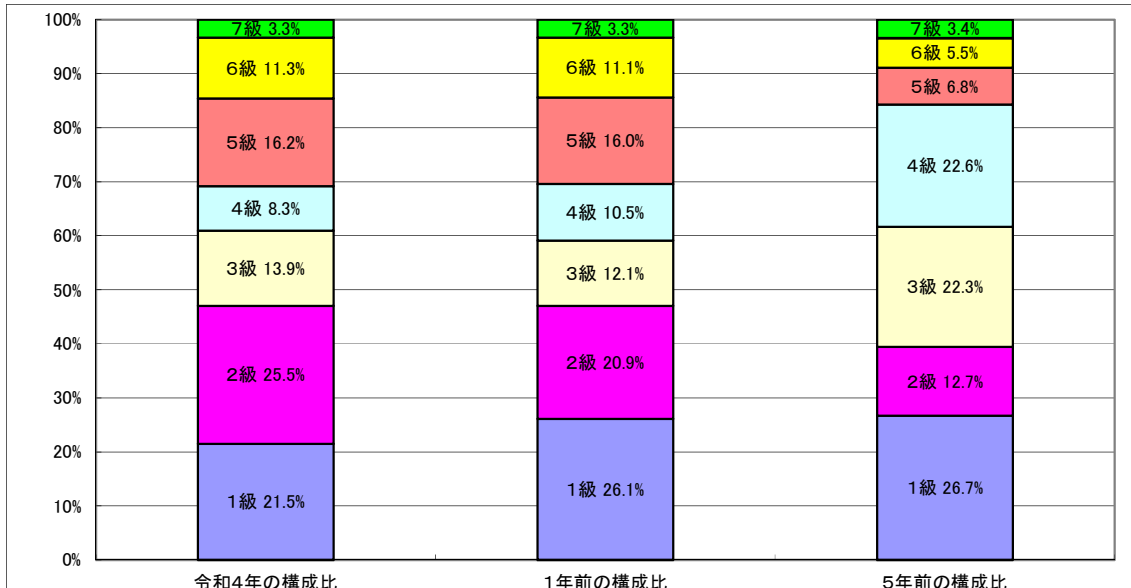
区 分		経験年数5～10年	経験年数15～20年	経験年数21～25年	経験年数26～30年
一般行政職	大 学 卒	226,900 円	319,804 円	365,546 円	389,464 円
	高 校 卒	191,950 円	251,450 円	328,850 円	373,220 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和4年4月1日現在）

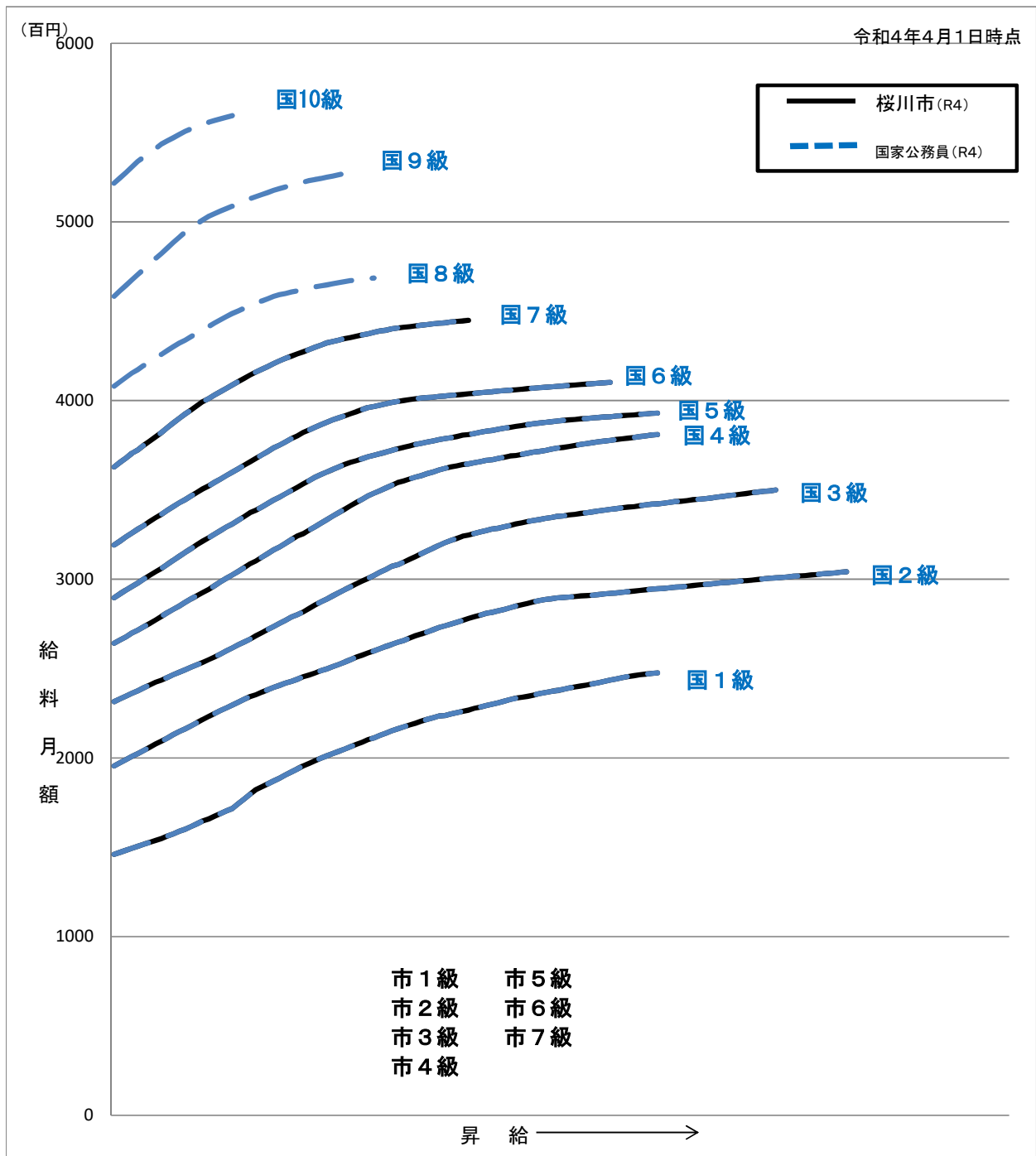
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給与月額	最高号給の給与月額
7 級	部長・参事の職務	10 人	3.3 %	362,900 円	444,900 円
6 級	次長、課長、参事補の職務	34	11.3 %	319,200	410,200
5 級	課長補佐、副参事の職務	49	16.2 %	289,700	393,000
4 級	係長、主査の職務	25	8.3 %	264,200	381,000
3 級	主幹の職務	42	13.9 %	231,500	350,000
2 級	主任の職務	77	25.5 %	195,500	304,200
1 級	主事の職務	65	21.5 %	146,100	247,600

- (注) 1 桜川市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。
 3 税務職、看護・保健職、福祉職、企業職、技能労務職、短時間再任用職員等を含まない。



(注) 令和3年度役職改正に伴い、3級、4級の一部を1級上位へ、及び5級を6級に変更。

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和4年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（桜川市）

令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績がある 区分	昇給可能な 区分	昇給実績がある 区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)		○		○
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

桜川市	茨城県	国
1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,370 千円	1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,771 千円	—
(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（桜川市）

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和4年4月1日現在）

桜川市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 (2%~20%)			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 (2%~45%)		
1人当たり平均支給額 15,107 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（令和4年4月1日現在） 桜川市では支給していません。

(4) 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）		197 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）		5,803 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和3年度）		8.7 %		
手当の種類（手当数）		5 種		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和3年度決算)	左記職員に対する支給単価
市税滞納処理業務手当	徴収業務従事職員	市税等滞納処理業務	20 千円	日額 300円
保健業務手当	健康推進課保健師	保健施設地区活動業務	29 千円	日額 200円
感染症防疫作業手当	感染症等の救護従事職員	感染症の病原体の付着した物件の処理作業・家畜に対する防疫作業	千円	日額 1,000円
福祉業務手当	社会福祉業務従事職員	行路病死体等処理業務	千円	1件 3,000円
動物死体処理作業手当	公衆衛生業務又は有害鳥獣対策従事職員	犬猫鳥獣等死体処理業務	149 千円	日額 600円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	55,421 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	164 千円
支給実績（令和2年度決算）	25,984 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	96 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 16歳から22歳までの子 5,000円加算	同じ	—	26,412 千円	229,670 円
住居手当	・借家（限度額28,000円）	同じ	—	14,133 千円	282,660 円
通勤手当	自動車等交通用具利用 通勤距離2km以上 2,000円~31,600円	同じ	—	25,157 千円	76,233 円
管理職手当	部長 月額 55,800円 次長 月額 44,100円 課長 月額 36,900円	異なる	定額支給	23,925 千円	509,043 円
宿日直手当	日直 4,400円	同じ	—	3,225 千円	- 円
休日勤務手当	1時間当たりの単価 ×勤務時間数	異なる	1時間当たりの単価 算出方法	29 千円	2,636 円

5 特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給料	市 長	834,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額 985,000 円 / 431,000 円
	副 市 長	644,000	円	790,000 円 / 420,000 円
報酬	議 長	394,000	円	545,000 円 / 230,000 円
	副 議 長	361,000	円	475,000 円 / 200,000 円
	議 員	345,000	円	442,000 円 / 180,000 円
期末手当	市 長	(令和3年度支給割合) 3.35月分 役職加算 20%		
	副 市 長	(令和3年度支給割合) 3.35月分 役職加算 20%		
	議 長 副 議 長 議 員	(令和3年度支給割合) 3.35月分 役職加算 20%		
退職手当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	給料月額×550/100×在職年数	18,348,000円	任期ごと
	備 考	給料月額×310/100×在職年数	7,985,600円	任期ごと

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

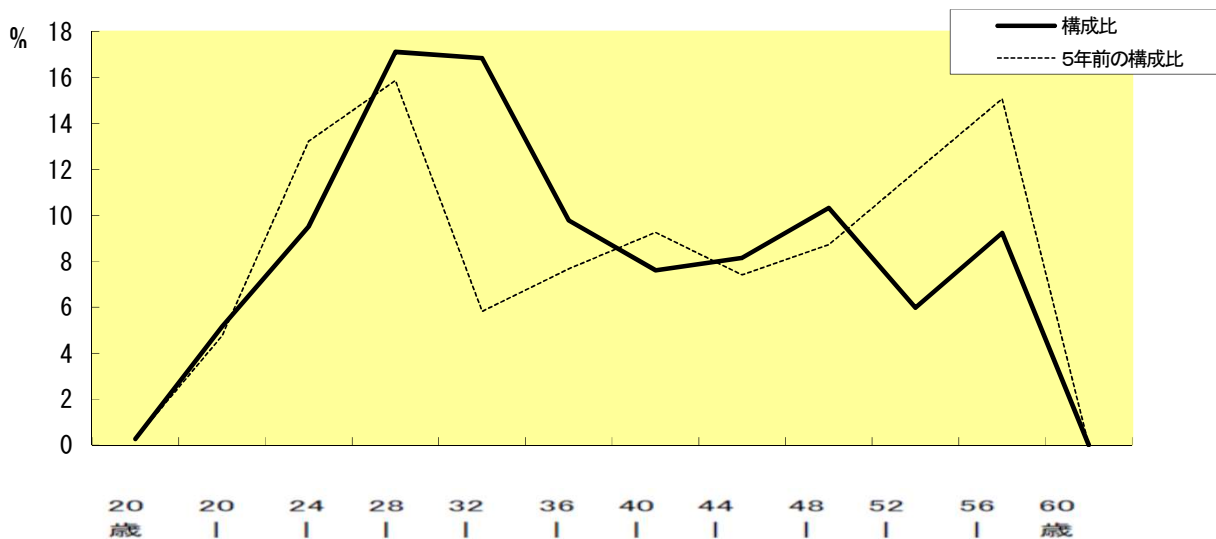
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		令和4年	令和3年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	5	5	0	育児休業、退職者の復帰に伴う減。 会計年度任用職員配置に伴う減。 課内業務見直しに伴う減。 道路及び公園の維持管理に伴う増。 派遣職員配置に伴う減。
		総務	114	118	△ 4	
		税務	21	22	△ 1	
		農林水産	22	23	△ 1	
		商工	7	7	0	
		土木	30	28	2	
		民生	68	71	△ 3	
		衛生	20	20	0	
	計	287	294	△ 7	<参考> 人口1万人当たり職員数 72.03 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数82.56人)	
	教育部門	41	41	0		
消防部門	—	—	—			
小 計	328	335	△ 7	<参考> 人口1万人当たり職員数 82.32 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 106.19人)		
公営企業等 会計部門	水道	8	8	0	下水道関係業務の増加に伴う増。	
	下水道	7	6	1		
	その他	25	25	0		
	小 計	40	39	1		
合 計		368 [515]	374 [515]	△ 6 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 92.36 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和4年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	19人	35人	63人	62人	36人	28人	30人	38人	22人	34人	0人	368人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別	年度	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		286	297	295	287	294	287	1(0.3%)
教育		50	45	43	40	41	41	△9(△18.0%)
普通会計計		336	342	338	327	335	328	△8(△2.4%)
公営企業等会計計		42	45	43	41	39	40	△2(△4.8%)
総合計		378	387	381	368	374	368	△10(△2.6%)

（注）各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益 又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和2年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和3年度	千円 903,820	千円 △ 57,155	千円 50,262	% 5.6	% 5.6

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 全国市平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和3年度	人 8	千円 27,505	千円 3,257	千円 11,105	千円 41,867	千円 5,233	千円 6,028

（注）1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数については、令和4年3月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員は含みません。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員の給与費は含みません。

4 職員給与費は、給料、職員手当、期末・勤勉手当に、共済費等を加えた合計です。

イ 特記事項 なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和4年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
桜川市水道事業	39.3 歳	292,760 円	436,115 円
団体平均	45.5 歳	335,492 円	501,390 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出しています。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

桜川市水道事業		桜川市普通会計	
1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,388千円		1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,370千円	
(令和3年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55 月分 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分		(令和3年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55 月分 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和4年4月1日現在）

桜川市水道事業			桜川市普通会計		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.58688 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例 (2%～20%) (退職時特別昇給 なし)			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例 (2%～20%) (退職時特別昇給 なし)		
1人当たり平均支給額 - 千円			1人当たり平均支給額 15,107 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

桜川市では支給していません。

エ 特殊勤務手当

特殊勤務手当は支給していません。

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	966 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	161 千円
支給実績（令和2年度決算）	1,117 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	279 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。
2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和4年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	一般行政職に同じ	同じ	-	600 千円	300,000 円
住居手当	〃	〃	-	- 千円	円
通勤手当	〃	〃	-	492 千円	70,286 円
管理職手当	〃	〃	-	1,199 千円	599,500 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益 又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和2年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和3年度	千円 931,435	千円 △ 9,036	千円 41,746	% 4.5	% 3.6

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 全国市平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和3年度	人 7	千円 25,356	千円 2,085	千円 9,939	千円 37,380	千円 5,340	千円 5,920

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数については、令和4年3月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員は含みません。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員の給与費は含みません。

4 職員給与費は、給料、職員手当、期末・勤勉手当に、共済費等を加えた合計です。

イ 特記事項 なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和4年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
桜川市下水道事業	43.1 歳	310,405 円	445,000 円
団体平均	43.9 歳	331,629 円	493,022 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出しています。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

桜川市下水道事業		桜川市普通会計	
1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,420千円		1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,370千円	
(令和3年度支給割合)		(令和3年度支給割合)	
期末手当 2.55 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.90 月分 (0.90) 月分	期末手当 2.55 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.90 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和4年4月1日現在）

桜川市下水道事業			桜川市普通会計		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.58688 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例 (2%~20%) (退職時特別昇給 なし)			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例 (2%~20%) (退職時特別昇給 なし)		
1人当たり平均支給額 - 千円			1人当たり平均支給額 15,107 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

桜川市では支給していません。

エ 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）				1 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）				- 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和3年度）				28.6 %
手当の種類（手当数）				1 種
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和3年度決算)	左記職員に対する支給単価
市税滞納処理業務手当	徴収業務従事職員	負担金等滞納処理業務	1 千円	日額 300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	586 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	98 千円
支給実績（令和2年度決算）	318 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	64 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和4年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	一般行政職に同じ	同じ	-	718 千円	239,333 円
住居手当	〃	〃	-	- 千円	円
通勤手当	〃	〃	-	372 千円	93,000 円
管理職手当	〃	〃	-	443 千円	36,900 円